

基本施策 4-1 快適で住みやすいまちづくりの推進

施策54

計画的な土地利用の推進

■めざす姿(施策の目的)

将来を見据えた計画的なまちづくりが市民との協働により進んでおり、安全で快適な住みよいまちになっています。

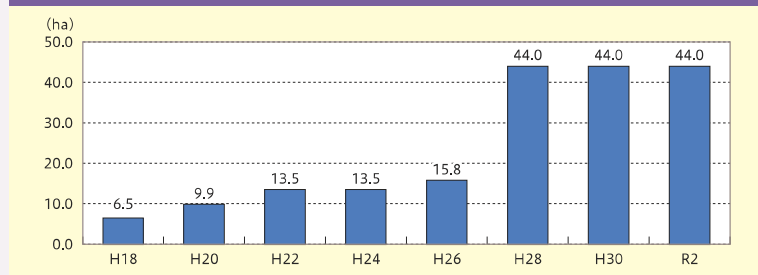
■現状と課題

府中市都市計画に関する基本的な方針(府中市都市計画マスタープラン)の土地利用方針に基づき、土地利用を推進しています。今後は、少子高齢化・人口減少、中心市街地等の魅力づくり、交通ネットワークの維持・充実、都市農地の保全・活用、安心して暮らせる住環境確保、景観資源の維持・活用、防災・減災などの観点から考慮したまちづくりを進める必要があります。また、木造住宅密集地域等における防災性の向上を目指した地区計画等の検討・策定などについては、市民との協働により取り組んでいるところですが、市民意識調査によると、市民と市の協働によるまちづくりに満足している市民の割合が低い水準にあります。今後も引き続き、計画的な土地利用の推進に係る市民協働によるまちづくりを進めていくことが求められています。

■施策の方向性

- 府中市都市計画に関する基本的な方針の実現に向けた用途地域等の見直しを行うとともに、人口減少や少子高齢化が進行する中でも、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するため、立地適正化計画を策定します。
- まちづくり活動を担う市民や団体に対し、柔軟できめ細かい支援を行うとともに、木造住宅密集地域等における地区計画等の策定に向けたまちづくり協議会の運営の支援等を行います。

市民提案による地区計画の指定面積(累計)の推移



出典: 計画課資料

■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
市民提案による地区計画の指定面積(累計)	44.0ha (R2)	157.4ha	市民提案による地区計画の指定面積(累計)です。
今後も市内に住みたいと思う市民の割合	93.4% (R2)	93.5%	市政世論調査により把握します。

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
地域まちづくり事業	木造住宅密集地域等における地区計画の策定、市民のまちづくり活動への支援などを行います。
市街地整備計画策定事業(立地適正化計画策定事業)	府中基地跡地留保地の用途地域等の変更、用途地域の一括見直し、立地適正化計画の策定などを行います。

■協働により推進したい取組

- まちの特性に応じた市民主体によるまちづくりルールの策定や、まちづくりに関する意見交換会・オープンハウス^{*48}等のイベントに関すること。

■SDGsとの関連



ル・シーニュ